

川崎市公告第1137号

令和8年8月6日川崎市公告第1132号を次のとおり訂正します。

令和8年8月10日

川崎市長 福田 紀彦

【誤】

別紙に記載する者に対する川崎都市計画事業登戸土地区画整理事業者施行者川崎市による土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第133条第1項及び同条第2項において準用する同法第77条第5項の規定により、書類の送付にかわる通知の内容が令和8年8月6日から令和8年8月15日までの間、下記の場所に掲示されているので公告する。
なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

【正】

別紙に記載する者に対する川崎都市計画事業登戸土地区画整理事業者施行者川崎市による土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第133条第1項及び同条第2項において準用する同法第77条第5項の規定により、書類の送付にかわる通知の内容が令和8年8月6日から令和8年8月16日までの間、下記の場所に掲示されているので公告する。
なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。